

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 205

事務事業名	介護給付等適正化事業
-------	------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	長寿介護課		
課長名	山下 志朗	内線	89-100
担当者名	加藤 百々子	内線	89-106

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020402	暮らしのセーフティネットの充実
施策		社会保障制度の安定的運営
関連施策		

会計	介護保険事業特別会計		
款	3	地域支援事業	
項	3	包括的支援事業・任意事業	
目	4	任意事業	
事業コード	030102	介護給付等適正化事業	

事業類型	5	負担金・補助金事業
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	介護保険サービス利用者		
意図 対象をどのような状態にしたいか	介護給付の適正化により、限られた資源を効率的・効果的に活用することで、介護保険サービス利用者が可能な限り、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるようにする。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	(1)事業所からの介護請求の内訳(大村市が保険者として利用している者)を基に国保連合会が作成し、4か月間の介護保険利用状況を事業所ごとの明細を利用者へ通知する。 ①国保連合会が集計をし、通知書を作成して市に連絡する。 ②市は、通知書を各介護保険サービス利用者宛てに郵送する。 (2)居宅介護支援事業所等を対象にケアプラン点検を行い、事業所の適正化につなげる。		
事業期間	平成 17 年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	長崎県介護給付適正化計画		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 給付費通知の送付件数	計画値	8,880	8,925	10,230	9,605	
		実績値	8,897	9,131	8,828		
		達成度	100.2%	102.3%	86.3%		
成果指標	① ケアプラン改善指導件数	計画値	12	12	16	31	
		実績値	11	8	21		
		達成度	91.7%	66.7%	131.3%		
成果指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	2,781	2,389	2,854	3,028	3,059	3,059	3,059	0
国庫支出金	1,094	941	1,110	1,177	1,190	1,190	1,190	
県支出金	547	470	555	589	595	595	595	
地方債								
その他	595	680	834	10	8	8	8	
一般財源	545	298	355	1,252	1,266	1,266	1,266	
② 人件費(千円)	2,791	605	1,128	1,527	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.35	0.08	0.16	0.21	介護サービスの受給者に利用状況と負担額を通知する。	介護サービスの受給者に利用状況と負担額を通知する。	介護サービスの受給者に利用状況と負担額を通知する。	
時間外勤務(時間)	5	0	0	0				
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	5,572	2,994	3,982	4,555				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

<b>事業の進捗状況</b> 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	介護保険サービス適正化の充実を図るために、被保険者に対する介護給付費の通知及びケアプランの点検に取り組んだ。ケアプランの点検においては、昨年度より件数を増やし、更なる介護給付費等の適正化を図った。
<b>事業が抱える問題・課題等</b>	更なる介護保険サービスの適正化には、市内の地域密着型サービス等事業者や居宅介護支援事業者等の理解と協力が、より一層と重要となってくる。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	介護保険事業の継続・安定的な運営において、介護給付費の適正化を図ることは、重要である。						
妥当性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	サービス利用者等に対し、介護報酬を給付する保険者として、介護保険事業の継続・安定的な運営のために、介護給付費の適正化に主体的に取り組む必要がある。						
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	真に必要とするサービス提供の促進や適切なサービス利用と提供の普及啓発を図ることで、介護給付費の抑制に一定の効果がある。						
有効性	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	高齢化がますます進展する現代で、社会保障制度の安定的な運営において、介護保険事業の継続・安定的な運営をする貢献度は高い。						
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	市直営の包括支援センターと連携をとりながらも、主に本事業担当の介護支援専門員を中心として、効率的に、市内の地域密着型サービス等事業者や居宅介護支援事業者の適正に努めている。						
効率性	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
	本事業、介護保険事業における地域支援事業において、実施されるものであり、負担割合は制度の中で、定められている。						

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入していません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持
--------	------

<b>内容</b> 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	市内の地域密着型サービス等事業者や居宅介護支援事業者の適正化指導件数を増やし、更なる介護給付費等の適正化を図っていく必要がある。
<b>効果</b> 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	サービス事業者が、サービス受給者に対して、真に必要とするサービス提供を促す結果として、介護給付費の抑制につながる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。